

第4回新千里東町地域自治協議会理事会会議記録

1. 日時 2012年7月15日(日)10:00~12:20

2. 場所 新千里東町会館2階

3. 出席者

*役員:河野昭会長・上田副会長・清水千会計

*理事:理事総数18名中、出席者16名(上記役員3名を含む)

矢口・蘆江/石田(OB)・大路・市川・小澤・大矢・横山/福岡(OB)(以上自治会)、寺村(分館)、和田(防犯)、十河(東丘小学校)、三村(東丘小PTA)、草場(ダディーズ)、清水博(シニアクラブ) (欠席:下野、安井)

*監事:河野希

*一般出席:辰巳紀美子(辰巳淳公募代議員代理)、喜山清美(OPH代議員)、瀨瀨庸仁(東丘体協代議員)

*事務局:武藤・清水和・柳原・森岡・玉富・山田秀

*オブザーバー:山本瑞・藤田・林・荒谷(以上豊中市)、山本一・小林(以上街角企画)

4. 議事

(1) 会議記録報告

- ・事務局より配布資料“第3回理事会会議記録”について説明がなされた。
- ・報告に対して、出席理事から特段の意見はなく、了承された。

(2) 自治会・諸団体からの連絡・相談

1) 各自治会・諸団体から報告が行われた。特記事項は以下の通り。

① (桜ヶ丘) 自治会加入者の減少傾向に歯止めをかける施策成功例があれば次回以降の理事会にてご教示頂きたい。

② (ジオメゾン) 自治会活動として報告事項はないが、1件提案したい。

計画停電を想定した対応が必要。一人暮らし高齢者などが長時間冷房の停止した高層階の自宅に残ることは問題がある。団地内の一次避難場所の確保とともに、冷房のある千里体育館の紹介・案内を考慮する必要がある。千里体育館を避難場所とすることについて市の公認をお願いしたい。なお、千里体育館の月末日休館の扱いについても考慮願いたい。また、飲料水の確保なども含め、防災部会にて対応策を大至急検討願いたい。

(豊中市) 早速、調査し回答する。

③ (都市機構) 環境問題について資料で3件指摘しているが、環境整備について当該団地だけの取組みには限界もあるので、本協議会が東町の総意としてまとめれば市は対応すると言っている。これも大至急、取り組むべき課題である。

府営新千里東住宅、近隣センターの建替え計画が動き始めている。地域活動の拠点確保は豊中市或いは府の持ち分の中で検討する必要がある。具体的なサイズなどは別として、どういう機能の施設を求めているかを整理した上で、議論に参加する必要がある。市の担当部門は千里ニュータウン再生推進課である。

④ (メゾン千里) 環境問題についてはメゾン千里に近い山の法面の整備も検討項目に加えられる。

⑤ (東町3-3) 府営住宅の高層への建替えを原因として孤独死、夫婦心中があったと指摘され調査したが、死亡された事実があったが、高層化に伴う建物の設計

プランが原因ではないことが判明した。

- ⑥(公民分館) 体育祭では東町全体が楽しめるようたくさんの種目を予定している。9月には詳細説明するが、例年盛り上がる地区対抗小学生リレー、大人の地区対抗4人5脚・諸団体リレーなどに各団地・団体の積極的な協力をお願いしたい。
- ⑦(防犯) 夏の夜警合同パトロールに各自治会・団体のご協力をお願いしたい。
- ⑧(ダディーズ) カレーパーティには保護者含めて140名の申込があった。テントでの宿泊は80名。東丘小、PTAの協力を得て準備中。28日(土)はキャンプファイヤーを予定しており、騒がしい場合もあるが注意してやるのでご理解を。
- ⑨(あかしやシニアクラブ) 市老連加入の3老人会は定期的な情報交換の機会があり、それぞれ順調に活動していると把握している。非加入のガーデンヒルズシニア連絡網の会とは、情報交換の場もなく残念な状態にある。

先ほどの近隣センター建替え計画に関して、ディサービスやグループホームなど老人福祉施設についても検討対象に含めて頂きたい。

- ⑩(東丘小学校) 9月10日8:30から草取りを予定している、協力頂きたい。
- ⑪(東丘小PTA) 7月21日から夏休みに入る、児童の見守り活動に協力頂きたい。
- ⑫(女性防火クラブ) 防災グッズの入手方法が分からないという声がある、地域ぐるみで即売会を開催し、申し出があれば取扱いの説明なども実施頂きたい。
- ⑬(民生児童委員) 高齢化が進む中でひとり暮らしの登録、見守りが十分でない実情にある。地域の近所付き合いの延長上に見守りがあるので協力をお願いしたい。

2) 事務局より、次回以降の“自治会・団体間の連絡・相談”内容を、理事会の6日前までに事務局あてにMailかFaxで送付頂きたい旨、再度要請した。

(3) 夏祭り実行委員会報告

- 1) 夏祭り実行委員会委員長より、席上配布資料に基づき報告がなされた。
 - ・実行委員会の中の小委員会のメンバーを編成したので、午後予定している実行委員会全体会議の後、それぞれ担当業務について、課題等を協議頂きたい。
 - ・前回理事会で金券廃止が決定されたが、八中では模擬店で子どもに現金を扱わせたくないとの意向が表明されたので、会計係を派遣して対処する。
 - ・子どもみこしを計画しており、警察署の了解を得る話し合いを進めた。
- 2) 事務局より、8月18日の本年度夏祭りの実施結果も踏まえ、来年度以降の体制、活動内容を検討する必要がある。9月8日(土)19:30から反省会を開催するとともに、次期実行委員会を編成し定期的に意見交換してゆきたい旨説明があった。

(4) 各部会の体制と本年度活動計画

- 1) 広報部会
 - ・広報部会長より、資料に基づきこれまでの部会活動内容と活動計画の課題、及び広報担当・会計担当(金銭の取扱いがないため)は置かない旨説明があった。
 - ・理事より、広報部会のミッションである執行機関の支援は、協議会の中の執行機関、例えば夏祭り実行委員会の支援であることを確認しておきたい。
 - ・事務局より、金銭を取扱わないため会計担当を置かないと説明されたが、本年度広報部会には一定の予算を設定してある。3団体(公民分館、福祉委員会、防犯協議会)以外の団体の広報を充実させたいという願いを込めて予定したものである。ご理解頂きたい。

また、アンケートを実施する計画があるが、1年前に新聞委員会で実施したものを踏まえた形で実施されたい。

2) 地域づくり計画策定部会

- ・事務局より、資料に基づき部会活動の検討結果を説明した。当部会には設立総会で取り組むべきテーマ8項目が与えられているが、本年度限りの“設立記念イベント”と“千里ニュータウン50周年記念イベント”については全体で取り組むこととし、その他の6項目については全てを初年度から取り組むことは現実的でないため、いくつかに絞りこんで取り組むことを決定した。
- ・出席理事による意見交換の結果、“東丘版コミュニティスクールの検討部会”と“各団地に共通ないしまたがる課題解決の検討部会”の2つの部会活動を進めることを決定し、それぞれの担当理事を決め、部会長、副部会長を選任した。
- ・部会長の蘆江理事（上記の前者の部会）及び矢口理事（後者の部会）から、それぞれの今後の活動に対する豊富が述べられた。
- ・部会メンバーの理事より、“東丘版コミュニティスクール”について次の通り補足説明があった。「コミュニティスクールは、添付された資料のとおり文科省が推奨しており、既に全国に千余の数が設置されたが、文科省方式だと学校運営協議会が学校の人事にまで意見を言うことになっており、大阪府は受け入れがたいと判断している。この中で、小中一貫校は現在の多くの問題が解消されると考えており実現に向けて検討を進めたい。公立校では三鷹市で既に設置されている。」
- ・（以上の説明の後）理事会理事より、“東丘版コミュニティスクールの検討部会”の取り組みを大いに期待していると意見表明があった。
- ・理事会理事より、先ほど都市機構理事から提案された環境問題3件については、“各団地に共通ないしまたがる課題解決の検討部会”において急ぎ議論して欲しい。また、現在4団体が持ち回りで担当するアダプトロード清掃活動について、この部会の活動に取り込むことも検討願いたい旨、意見表明があった。

3) 防災部会

- ・部会長より挨拶があった後、事務局より、資料に基づき部会活動の検討結果と今後の活動の方向付けを説明した。
- ・東町における重大災害想定は大地震であり、豊中市の地区防災圏の考え方が小学校区となっていることを勘案すると、当部会が正に取り組むべき課題と言える。只、東町地区が高層住宅で構成される中、防災に関し管理組合の担う分野もあり、自治会だけでなく、管理組合との協力も重要であり、働きかけをしてゆきたい。
- ・部会の体制について決定し、本年度の活動計画も検討したが、残すところ半年ともなり、本年度は、現状把握にとどまることもあり得る旨説明があった。部会体制としては、自主防災活動の主軸となる自治会より部会メンバーを1名、もしくは2名選出いただくこととしたい。管理組合と自治会が別組織である自治会においては、管理組合との連携を考慮し、部会メンバーを、たとえば、1名ずつ選出いただくこととしたい。
- ・（以上の説明の後）理事会理事より、計画停電対応は既にその期間内にある。当部会で早急に取り組まれない旨、意見表明があった。

(5) 地域自治協議会設立記念イベント

- ・事務局より、9月開催予定としてきたが実施時期を繰り延べしたい。今ここで、単なる記念イベントを実施するのではなく、地域自治協議会に求められている東町の住民との間を近づける、そういう目的に合う事業を再検討した上で、別途提案したい旨説明があった。

(6) 連絡事項

1) 自治会負担金と夏祭り協賛金の納入のおねがい

未納の団体については期日までに納入頂きたい。(自治会負担金は7月末期限)

2) 既存の各委員会の昨年度決算と本年度予算の報告について

地域自治協議会に参加した諸団体は、協議会会長宛に文書にて報告をお願いします。

3) 自治会及び団体と事務局間の情報連絡・送受信について

PCメールを活用させて頂きたい。それぞれの代表者がPCメールを使用しない場合は、代理の人を介して情報のやり取りをさせて頂きたい。8月末までにPCメールのアドレスを事務局宛にご連絡頂くようお願いしたい。

4) 諸団体の役員名簿の配布方法について

役員名簿を配布するので必要部数を申し出頂くこととしていたが、回答は半数に満たない状態であった。今回、部数を申し出られた団体には近々送付する。

役員名簿の利用を考えると、団体から他の団体に連絡したり、文書等をポスティングする際必要とするもので、最新のデータであるべきである。したがって、今後は各団体の名簿データに異動があれば、その都度、全ての団体共通のExcel様式にて新聞編集委員会に連絡頂きたい。新聞編集委員会は常に最新状態に修正したものを管理する。役員名簿が必要になった時は新聞編集委員会に申し出て頂ければ、Excelデータもしくは紙印刷の名簿を送付させて頂くこととする。

以上